

はじめに

前回のベトナム医療事情調査を実施したのは、今回の調査のほぼ5年前、平成15年9月であった。当時の邦人長期滞在者数はハノイで1,348名、ホーチミンシティーで1,662名であった。それが最新の外務省統計によると、平成19年10月現在、ハノイで2,602名、ホーチミンシティーで2,153名を数えるに至り、ハノイではこの4年間で実に193%、ホーチミンシティーで130%の長期滞在者数の増加を見たことになる。ハノイがホーチミンシティーを逆転したことも、注目に値する変化である。

ベトナムにおける在留邦人数の増加は、日本企業が海外生産基地としての中国一辺倒を見直す中で、ベトナムの投資環境が評価されたからであり、今後ともこの傾向は持続し、在留邦人の数は更に増加すると予測される。

このような状況の下、邦人が受診できるレベルのアメニティー、医療レベルを備えた医療機関も新たに開設されており、ベトナム医療事情のアップデートが必要な時期と判断した。調査は前回同様、該地の事情に詳しい梅田芳彦医師（弘前大学大学院医学研究課・内分泌代謝内科学講座出身）に依頼し、平成20年11月に実施した。この小冊子が、新たにベトナムへ赴任される方々のお役に立つ事ができれば、これに優る幸せはない。

最後に、今回の調査を実施するに当たりご支援を頂いた在ベトナム日本国大使館の水野泰孝医務官、お忙しい中快く取材に応じて頂いた各医療機関の医師、職員の方々に深く感謝の意を表したい。

平成21年3月31日

(財) 海外邦人医療基金

専務理事 別所 誠一